

山口県教育振興基本計画（2023年度～2027年度） の策定について

令和5年2月
山口県教育委員会

序章（計画策定にあたって）

1 策定の趣旨

- 平成30年10月に「山口県教育振興基本計画」を策定し、「未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成」を教育目標に掲げ、本県教育行政を総合的、計画的に推進。
この間、全ての公立学校へのコミュニティ・スクールの設置等による地域連携教育の推進や、「第2期県立高校将来構想」に基づく特色ある学校づくりの推進、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会変化にいち早く対応して整備したICT環境の効果的な活用など、各分野において、教育の質の向上に努めてきた。
- 国においては、令和4年2月に中央教育審議会に対して、次期教育振興基本計画の策定に向けた諮問がなされ、現在、同審議会の教育振興基本計画部会にて、議論が進められており、令和5年1月には、審議経過の報告として、素案が示されたところ。
- こうした中、子どもたちを取り巻く現状や課題、また国や社会の動向等も的確に捉えた上で、前計画のもと進めてきた取組を継承・発展させ、今後5年間の本県教育の新たな指針となる教育振興基本計画を策定。

2 計画の位置付け

教育基本法第17条第2項に定める本県における教育振興基本計画

3 計画期間

令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）の5年間

4 計画の構成

- 本県教育を取り巻く社会情勢や教育の課題等を明らかにし、今後5年間の本県教育の目標を設定
- 目標達成に向け、主要施策と具体的な取組の内容を体系的に整理・推進
- 施策推進の主な視点を設定
- 緊急・重点課題に対応する「重点プロジェクト」を設定し、重点的に推進
- 計画の着実な推進を図るため、目標指標を設定、教育委員会の点検・評価、外部の意見を反映し、PDCAサイクルによる改善・見直しを実施

第1章 本県教育をめぐる状況

1 教育を取り巻く社会状況の変化

(1) 人口減少・高齢化の進展

- ・ 人口減少が続いており、減少率も拡大傾向
- ・ 出生数が減少し、少子化が進行
- ・ 人口減少・高齢化は特に地方において深刻であり、地方創生の観点からも対応が必要

(2) 急速な技術革新の進展

- ・ 人口知能（AI）等技術革新の進展
- ・ 1人1台タブレット端末等のICT環境の整備が飛躍的に進展

(3) 社会の多様化と子どもの権利利益の擁護

- ・ 誰一人取り残さない共生社会の実現
- ・ 地域や社会、グローバルな課題
- ・ 子どもの権利利益の擁護などをまとめた「こども基本法」の成立

(4) 新型コロナウイルス感染症の拡大と影響

- ・ グローバルな人的交流や体験活動の機会の減少
- ・ 遠隔・オンライン教育の進展などの学びの変容

参考文献

- ・ 文部科学大臣諮問「次期教育振興基本計画の策定について」[3 文科教第 1078 号]
- ・ 中央教育審議会教育振興基本計画部会「次期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について（報告）」[R5.1 月素案]
- ・ やまぐち未来維新プラン [R4.12 月策定]

2 子どもと教員の状況

(1) 子どもの学力・学習の状況

- ・ 本県小・中学校の全国調査の平均正答率は、小学校は概ね全国平均と同程度、中学校は全区分で全国平均を上回る結果
- ・ 組織的な授業改善、家庭・地域との連携による確かな学力の育成が必要

(2) 子どもの生活の状況

- ・ 望ましい生活習慣の形成による健康・体力づくりの基礎を培う必要

(3) 子どもの体格・体力の状況

- ・ 小学校からの運動習慣の定着、バランスのとれた体力向上に向けた取組が必要

(4) 児童生徒の生徒指導上の諸課題の状況

- ・ いじめ・不登校等への対策、「中1ギャップ」への対応が必要

(5) 高校卒業者の進学・就職の状況

- ・ きめ細かな進路指導、キャリア教育の充実が必要
- ・ 高校生の主体的な県内就職の促進、全県的なマッチングが必要

(6) 地域連携教育による子どもたちの状況

- ・ 自己肯定（有用）感の高まりや、ボランティア活動等への積極的な参加等が促されるよう、コミュニティ・スクールの取組の充実が必要

(7) 子どもたちと向き合う教員の状況

- ・ 時間外在校等時間の上限方針の遵守が必要
- ・ 多様な教育ニーズへの対応が必要
- ・ 教師不足への対応が必要

第2章 教育目標、目標達成に向けて

本県では「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」を教育目標として継承し、高い志をもち、多様な他者と協働しながら、主体的に未来を切り拓く、知・徳・体の調和のとれたたくましい人材を、県民総がかりにより育成します。

教育目標

～未来を拓く^{ひら} たくましい「やまぐちっ子」の育成～

【目指す人材育成の方向性】

育成をめざす人材の方向性を「やまぐちっ子のすがた」として示します。

(やまぐちっ子のすがた)

- 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
- 知・徳・体の調和のとれた生きる力を身に付けるとともに、他者と協働しながら力強く生きていく人
- 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

【教育目標の達成に向けて】

- 「3つの力」(学ぶ力、創る力、生き抜く力)「3つの心」(広い心、温かい心、燃える心)の育成

3つの力	学ぶ力	「これからの社会において求められる、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断を可能にする、生涯を通じて主体的に学び続ける力」
	創る力	「 <u>将来の予測が困難な</u> 中、よりよい未来に向かって新たな価値を創り出す力」
	生き抜く力	「自己を肯定し、社会の中で役割を果たす責任感や勤勉な態度を有し、多様な他者と連携・協働しながら、様々な困難を乗り越えていく行動力」
3つの心	広い心	「互いの人格や価値観を受け入れ、尊重するとともに、互いに理解し協力し合う、前向きで広い心」
	温かい心	「人間に対する深い愛情や自然・生命に対する畏敬の念などを基盤とした、豊かで温かい心」
	燃える心	「大いなる夢や高い理想をもち、その実現をめざす、不撓不屈の意志や勇気など、熱く燃える心」

※下線部は前計画からの改訂箇所

➤ 教育を通じたウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に良い状態)の向上

これまでの取組の充実・発展を目指す施策展開に向けて

時代の変化という「流行」の中で、未来を切り拓いていくための力の基礎は、学校教育における「不易」たるものの中で生まれる（中教審答申(新学習指導要領)）との考えのもと教育目標を継承し、国の次期計画の審議状況や本県教育の新たな課題等を踏まえ、施策の充実を図る。

(ポイント)

- 国の次期教育振興基本計画の方向性（中教審審議経過（報告））
次期計画のコンセプトとして、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根ざしたウェルビーイング※の向上」が示された。
また、教育目標に「教育DXの推進・デジタル人材の育成」など新しい目標も示された。
県においては、国の次期教育振興基本計画の新しい目標に対応するなど、国の方向性を参酌して、県の次期教育振興基本計画を策定していく予定である。

※ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。

- 本県教育をめぐる状況を踏まえた対応（第1章関連）
学力・体力向上、いじめ・不登校等への対策など、本県の「子どもと教員の状況」を踏まえた取組を着実に推進する。
また、喫緊の課題である人口減少問題にも資するよう、故郷に誇りと愛着をもち、地域の産業・社会を支える人材の育成による、教育を通じた「ふるさと山口」創生の実現に向けた取組を引き続き推進する。
- 「施策推進の主な視点」を設定（第3章関連）
教育目標の実現に向けた施策の充実を図るため、「施策推進の主な視点」を設定し、施策を総合的・計画的に検討していく段階から、取組の充実に向けて、意識したい視点を掲げる。

第3章 施策の展開

本県教育目標の実現を図るため、施策推進の主な視点を踏まえ、総合的・計画的な施策を推進するとともに、緊急・重点的に実施する「緊急・重点プロジェクト」に取り組む。

1 施策推進の主な視点

将来の予測が困難な時代にある中で、今後5年間の施策として掲げる取組の目的を達成するため、施策の効果を最大限高めていくことが重要であることから、計画段階から意識していきたい主な視点を設定する。

主な視点には、施策の取組効果が高まると期待できる、本県の強みを生かした視点を設定し、各年度において、施策の策定時や実行時に意識していくことで、施策の創意工夫を図る。

(主な視点)

● コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かす視点

〈具体例〉

- 多様な担い手と学校が連携・協働していく工夫
 - 校種を越えた交流の工夫
- など

● ICT環境を生かす視点

〈具体例〉

- 1人1台タブレット端末等を生かした工夫
 - リアルとデジタルの利点を生かした工夫
- など

2 施策の推進

本県教育目標の実現を図るため、総合的、計画的に施策を推進するとともに、緊急・重点的に実施する「緊急・重点プロジェクト」に取り組む。

教育目標：未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成	
施策の充実を図る主な視点	<input checked="" type="checkbox"/> コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かす視点 <input checked="" type="checkbox"/> ICT環境を生かす視点
知・徳・体の調和のとれた教育の推進	①キャリア教育の充実
	②主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実
	③教育の情報化の推進
	④グローバル社会における人材、イノベーションを担う人材の育成
	⑤進路指導の充実
	⑥読書活動の推進
	⑦学校における人権教育の推進
	⑧発達支持的生徒指導の推進
	⑨体力向上の推進
	⑩食育の推進と学校給食の充実
	⑪学校保健の推進
	⑫特別支援教育の推進
	⑬幼児期における取組の充実
	⑭個に応じたきめ細かな指導の充実
学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進	⑮地域連携教育の充実
	⑯家庭教育支援の充実
	⑰社会教育施設等を活用した教育の充実
	⑱部活動の地域移行の推進
生涯を通じた学びの充実	⑲人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
	⑳地域社会における人権教育の推進
	㉑文化にふれあい親しみ環境づくりの推進
	㉒「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進
豊かな学びを支える教育環境の充実	㉓教育施設・設備の整備、教育環境の向上
	㉔学校安全の推進
	㉕学校における働き方改革の推進
	㉖教職員の資質能力の向上
	㉗校種間連携・一貫教育の推進
	㉘多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり
	㉙私立学校における特色ある教育の推進
	㉚修学支援の充実

施策の推進については、今後、国の次期教育振興基本計画の議論や、県の点検・評価の結果等を踏まえて検討を進めて整理していく予定

第4章 計画の着実な推進

1 市町教委、関係機関・関係団体等との連携

- ・ 県民に対する計画の周知
- ・ 国、市町、学校、家庭、地域などとの適切な役割分担による、計画の効果的な推進
- ・ 学校、家庭、地域や関係機関とも連携を図り、県民総参加による本県らしい特色ある教育を推進

2 計画の進行管理

- ・ 成果指標の設定
- ・ PDCAサイクルによる点検・評価（外部意見の反映）
- ・ 社会・経済情勢の大きな変化や、国制度改正等に対応する、計画の適宜、適切な見直しの実施

【参 考】今後の策定スケジュール（予定）

- 令和5年 2月頃：計画概要（骨子たたき台）を審議
県議会文教警察委員会に報告
- 6月頃：素案を審議
県議会文教警察委員会に報告
- 8月頃：パブリック・コメントを実施（1か月間）
- 9月頃：最終案を審議
県議会文教警察委員会に報告
- 10月頃：策定・公表